
スターチャイルド 川和ナーサリー

評価結果

2014年3月 公表

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関第26号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関第17号

評価実施機関：特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201号

TEL045-228-9117・FAX045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



実施概要

事業所名	スターチャイルド《川和ナーサリー》	
事業所への 報告書提出日	2014年3月20日	(評価に要した期間 6か月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター	

*評価方法

1. 自己評価	【実施期間：2013年10月1日～2013年11月26日】 ・職員会議で、施設長が全員に趣旨説明をした後、各自で記入した。 ・職員の評価結果を集計し、項目ごとに意見交換をし、最終まとめを行った。
2. 利用者家族アンケート調査	【実施期間：2013年11月28日～2013年12月16日】 配付：全園児の保護者（35家族）に対して、園から手渡しした。 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査	【実施日：2014年2月5日、2014年2月12日】 第1日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：書類調査～事業者面接調査（施設長） 第2日目 午後：職員ヒアリング（主任1名、クラスリーダー3名、常勤保育士1名、栄養士、非常勤職員1名、事務員1名）～事業者面接調査（施設長、統括マネージャー）
4. 利用者本人調査	【実施日：2014年2月5日】 ・訪問第1日、各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。

評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについての総括)

【施設の概要】

スターチャイルド《川和ナーサリー》は、横浜市営地下鉄グリーンラインの川和町駅から徒歩1分、改札口に続く歩道橋を渡ったすぐ先にあります。2011年(平成23年)4月、株式会社みつばにより開設されました。同社は、当園のほかに、横浜市に5園、川崎市とさいたま市にそれぞれ1園、認可保育所を設置しています。

園は、2階建てビルの2階全体を占め、保育室、事務室、職員休憩室、調理室などからなっています。保育室にはクラス間を仕切る固定の壁はありませんが、扇状に配置された保育室の要の位置に円形の調理室があり、クラスごとの空間として3つに区切る役割を果たしています。園庭はありませんが、保育室の外側に広いテラスがあり、大型遊具が備えられ子どもたちの遊び場になり、夏はプールを設置しています。近隣には、多くの公園があり、子どもたちの散歩や遊び先となっているほか、畑や山林も多く残っている地域です。

定員は36名(0~2歳児、産休明け保育あり)、開園時間は、平日7時~20時、土曜日7時~18時です。

保育理念を「わたしたちは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します」と定め、保育方針は「・よく考え、心身ともにたくましい子 ・個性の豊かな子 ・やさしさと思いやりのある子」としています。

なお、当園は、開園当初から「送迎保育ステーション事業(*)」を行ってきましたが、2013年(平成25年)3月末で、3~5歳児の送迎を終了しています。

*送迎保育ステーション事業

0~2歳児の保育は当園で受け入れる。3~5歳児は、朝、送迎保育ステーションで子どもを預かって、周辺の指定保育所(送迎先保育所)にバス等で送り、夕方は、指定保育所から送迎保育ステーションにバス等で迎え、保護者が迎えに来るまで預かり保育を行うサービス。(子どもたちは、日中を指定保育所で過ごします。)

1. 高く評価できる点

子どもたちは、一人一人の気持ちを尊重され、元気にさまざまな経験を積みながら過ごしています

晴れた日には、子どもたちはほとんど散歩に出かけ、公園で遊んでいます。散歩の途中では、保育士が畑の作物の名前を子どもたちに伝えたり、すれ違った地域の人から声をかけてもらったりしています。公園では、子どもたちは、すべり台・ぶらんこ・シーソー・トンネルなど自分の好きな遊具を選んだり、ボール遊びをしたりしています。保育士は危険のないように見守りながら、段を上がるのを手伝ったり、「もう少しよ」と励ましたりしています。

室内の活動では、子どもの年齢や発達段階に合わせて、クレヨンなどでの絵描きや、リズム体操・ジャンプ・一本橋・トンネルくぐり・よじ登り等身体を使った活動を取り入れています。

0~2歳児なので、ルールを守るなどの社会性を守る習慣づけを積極的に行うまでには無理がありますが、散歩のときは手をつなぎ、車が来たら止まることや、毎朝の集会・毎月の誕生会・ボランティアが来園して

の絵本の読み聞かせ会などでは、きちんと椅子に座っていること、呼ばれたら順番に席を立つなどのルールを子どもたちは身につけています。

これらの活動に際し、すべての職員が、一人一人の子どもの配慮すべきことや状況を把握するように努め、カリキュラム会議・リーダー会議・職員会議などで十分に情報交換ができるようにしています。また、同じクラスでも、月齢により発達段階が異なるため、食事の際は、月齢に近い子ども同士が同じテーブルに着くなどの配慮をしています。さらに、例えば、0歳児クラスの新入園児で、4・5月生まれで月齢が高い子どもは、入園からしばらくの間は1歳児クラスで過ごし、適当な時期に0歳児クラスに戻るなど、子どもの状況や、発達段階に合わせて柔軟に対応しています。また、おもちゃや絵本について、いつ、どのように子どもたちに親しんでもらうのが良いか、園としての方針をはっきりと示し、職員に徹底させています。園では、0～2歳児の施設であることを意識し、“のんびり、ゆったり、子ども一人一人の気持ちに寄り添う”ことを心がけた保育に努めています。

2. 工夫・改善を望む点

地域への情報発信の工夫

地域子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育（年3回）、施設開放（年12回）、育児講座（年3回）を行っていますが、これらのサービスに関するパンフレットは、区役所や近隣の市立保育園に置くのみであり、園の取り組みが、地域住民に十分には情報が伝わっていないのが現状です。また、一時保育・交流保育・施設開放・育児講座の際に、育児に関する相談を受けていますが、園のサービスを利用していない人からの相談も受け付けるといふ園の姿勢も、明確な形では地域住民に伝わっていません。

地元の自治会・町内会などを通じて情報発信したり、川和町駅改札口の近辺に掲示したりするなど、園の子育て支援サービスに関する取り組みを、どのように地域に知らせたら良いかを検討することを望みます。

保護者との意思疎通の工夫

今回の利用者家族アンケート結果は、日常の保育内容の設問では、「戸外遊びを十分しているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」「おむつはずしは、家庭と協力し、子どもの成長に合わせて柔軟に対応しているか」の3項目について、“不満”“どちらかといえば不満”を合わせた割合が、約17%と、他の項目に比べて比較的高くなっています。なぜ、このような結果となるのかを検討し、対応することを望みます。例えば、園では、天気の良い日には散歩に出かけ、公園で遊ぶなどのプログラムを取り入れています。その活動の状況が、なぜ十分には保護者に伝わっていないのか、保護者が望む園外活動が現状と異なるものなのかなどを解析することが、改善への手がかりとなると考えます。

非常勤職員の資質向上への取り組み

園では、常勤職員の資質向上のため、横浜市などが行う外部研修や本社事業部での合同研修および初任者・中堅職員・リーダークラス職員・主任などを対象とした階層別研修等に参加させたり、園内研修を実施したりしています。また、個人目標シートに基づき、自己目標を設定し、年2回、施設長と面談し達成度の評価を行っています。しかし、非常勤職員は、これらの研修に参加する機会はほとんどなく、また、個人目標設定も行っていない。非常勤職員に対する研修や自己目標設定をどのようにするかを検討し、資質向上への取り組みを充実させることを望みます。



分類別評価結果



「ひょう太マーク」は、各評価分類の水準を表しています。

3 つ：高い水準にある 2 つ：一定の水準にある 1 つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は「わたしたちは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します」と定めています。 ・ 保育方針を「・よく考え、心身ともにたくましい子（子どもたちの自立と挑戦を支援します） ・個性の豊かな子（子どもたちの個性を尊重し、長所を伸ばします） ・やさしさと思いやりのある子（社会性＝人とかかわる力を身につけます）」としています。 ・ 保育理念や保育方針を、玄関に掲示し職員の目に常に触れるようにしています。また、本社事業部が行う合同研修会の際、理念・方針を代表取締役が説明しています。さらに、社員証の裏面に、運営理念・保育理念・職場理念を印刷し、職員が常に意識できるようにしています。 ・ 保育課程は子どもの最善の利益を第一義にしていて、保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。職員は、日々の保育の中で、子どもたちの意見や態度・表情・仕草などから興味・関心を汲み取り、指導計画の見直しに活かすようにしています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に 応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会后、保護者と面談し、あらかじめ保護者に記入してもらった子どもの生育歴や家庭での様子、家庭の状況などをベースに、子どもの発達状況などについて詳しく聞き取っています。また、面談の際に、子どもの様子を把握しています。面談の際に、子どもを連れて来なかった場合には、子どもの様子を把握する別の機会を設けています。 ・ 短縮保育（ならし保育）は、基本的には1週間としていますが、子どもの様子や保護者の就労状況などを踏まえて、保護者と個々に話し合いながら柔軟に進めています。 ・ 全園児に対し、連絡ノートを用いて、毎日保護者と丁寧に連絡をとっています。 ・ 進級に際しては、少なくとも1名の保育士が持ち上がりとなるように配慮しています。また、0歳児は1歳児クラスに進級すると、部屋が広がるなど環境が大きく変わるので、前年度末の3月頃から、新しい部屋で過ごす時間を時々設けるなどして、子どもたちが不安を持つことがないようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画、週案の作成・評価・見直しを行っています。評価、改訂にあたっては、朝夕送迎時の保護者との会話などから保護者の意向を汲み取り、指導計画に反映させるようにしています。
<p>- 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室の通風・換気、適切な温度・湿度などを確保するようエアコン・加湿機能付き空気清浄機を設置しています。 ・ 0,1,2歳児室の間は壁で仕切らず、一室となっていますが、部屋と部屋との間が離れていて音楽などの音が他クラスの活動のさまたげになるほどではありません。しかし、天井が高いため、声が響いて反響するときがあるので、気がついたときは保育士同士で注意しあっています。 ・ 沐浴設備、温水シャワーとも、毎日清掃し、清潔に保つとともに、安全面などのチェックも行っています。 ・ 各保育室とも、マットを敷いたり、小さな台を置いたりして小コーナーをつくるなど、保育室の使い方を工夫しています。また、2歳児室には、床を一段低く四角に区切ったコーナーがあり、子どもたちが縁に腰掛けて絵本を読んだり、話を聞いたりする場所となっています。 ・ 各保育室とも、テーブルと離れて布団を敷く場所が確保されていて、食べる場所と寝る場所を区別しています。
<p>- 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食の進め方、トイレトレーニングなど、保護者と相談し、一人一人の発達に合わせた個別指導計画を作成しています。 ・ 昼食を摂るときは、月齢が近い子ども同士が同じテーブルに着くように配慮しています。また、例えば、0歳児クラスの新入園児で、4・5月生まれで月齢が高い子どもは、入園からしばらくの間は、1歳児クラスで過ごし、適当な時期に0歳児クラスに戻ることもあるなど、子どもの状況や、発達段階に合わせて柔軟に対応しています。 ・ 子どもや家庭の個別の状況・要望や、入園後の成長発達記録を、個人別にファイリングして鍵のかかる書棚に保管しています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は、横浜市などが行う特に配慮を要する子どもの保育や障がい児保育に関する外部研修に参加しています。参加した職員は研修報告書を作成し、他の職員が閲覧できるようにしたり、研修報告会で発表したりして、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・ 子どもの成長発達について、保護者から相談があれば、必要に応じ、都筑福祉保健センターや横浜市北部地域療育センターから助言や情報が得られる体制があります。 ・ 児童虐待対応マニュアルを作成しています。その中に、虐待の定義を記載しているほか、対応手順をフローチャートで示し、全職員に周知しています。また、職員が、横浜市北部地域療育センターへ実習に行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待が明白になった場合・虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合には、横浜市北部児童相談所、都筑福祉保健センターに通告・相談し、連携して対応することとしています。 ・食物アレルギー誤食事故防止マニュアルを作成しています。「除去食に対する主治医意見書」「食物アレルギー対応食申込書」を保護者から提出してもらい、それに基づき除去食・代替食を提供しています。また、除去食・代替食を提供する場合は、専用の食器を用い、ラップで覆って名札をつけています。調理室から受け取るときや配膳する際に、職員同士で声を掛け合い確認するようにしています。 ・外国籍の子どもに対しては、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。
<p>- 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決体制に関する規定を定め、その概要を入園時に保護者に配布し、口頭での説明もしているほか、園内に掲示しています。要望・苦情の受付担当者は事務員、苦情解決責任者は施設長としています。 ・玄関に意見箱を設置しているほか、要望や苦情は、書面でなくとも口頭や電話でも受け付けることを保護者に伝えています。また、朝夕の送迎時などに、職員はできるだけ保護者に声かけをして、意見の出やすい雰囲気となるよう努めています。 ・要望・苦情があったときは、会議などを通じて解決策を全職員に周知しています。また、要望・苦情への回答は、保護者の了解を得て、本社事業部のホームページで公表しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃは、子どもたちが箱や棚から、自分で自由に取り出して遊べるようにはしていません。これは園の方針であり、0～2歳の子どもは、まだ自分から自由に選んで遊ぶという発達過程にはないと考えているからです。子どもの興味・関心を考慮して保育士がおもちゃを何種類か選定して用意し、その中から子どもが自由に選ぶというやり方の方が、子どもが年齢に応じて主体的に活動できる、としています。 ・年齢や発達にふさわしい環境構成として、0歳児クラスはこじんまりとしたフロアでゆったりと過ごせるようにしています。1,2歳児クラスはコーナー遊びを中心とした環境構成にしています。マットを敷いてコーナーづくりをしていて、危険を防止するため、つい立などでの仕切りは作らず、保育士が全体を見渡せるようにしています。 ・子どもたちは自由に遊ぶ時間に、保育士が準備したブロック・ままごと・粘土等のコーナーの中から好きなコーナーを選んで遊んでいます。他の子どもと並んでブロックを組み立てたり、1人で粘土に取り組んだりしています。 ・散歩の時には、コースでいつも出会う人や通りがかりの人々と挨拶を交わしています。近隣には畑が多くあり、親しい方の畑には入っていき、虫を見つけたり、野菜が育って行くのを見たり、また、花や柿をもらったりしています。犬を連れて散歩中の人に話しかけて会話が弾んだり、犬と遊んだりすることもあります。 ・子どもの年齢や発達過程に合わせて、クレヨン等での描画、リズム体操等を取りいれています。 ・子ども同士のけんかは、0,1歳児クラスでは、主におもちゃの取り合いが原因のことが多いので、数を揃えて、けんかが起こらないようにしています。 ・2歳児クラスは、けんかになった時に自分の思いを言葉で伝えること、「ごめんなさい」が言葉で言えることを指導しています。 ・異年齢の子ども同士の関わりは日常的にあります。年上の子どもがブロックをつなげて遊んでいるのを見て、年下の子どもが欲しそうにしている時等に、保育士が働きかけ、年上の子どもが同じものを作ってあげたり、貸してあげたりして関わりが持てるようにしています。 ・発達過程に応じて運動能力を高められるような遊びの環境として、0歳児クラスでは月齢差に配慮しながら、個々の発達に合った全身運動が危険なくできるような部屋の使い方を工夫しています。また、1,2歳児クラスは、ジャンプ、一本橋、トンネルくぐり、よじ

登り等、発達過程に応じた遊びを取り入れています。

- ・ 疾病などの既往歴がある子どもには配慮し、他の子どもと一緒に運動遊び等についていけない場合は、事務室で別の遊びをするような場合もあります。

- 1

保育内容[生活]



- ・ 園の給食は和食中心です。今の家庭では和食は少ないため、子どもにとって新しい味であることも多くあります。しかし、例えば「胡麻和え」などのとき、根気よく「おいしいよ」などと保育士が言葉をかけながら、子どもが自分から食べようとする意欲を引き出すようにしています。子どもたちは次第に何でも食べるようになっていきます。
- ・ 給食の献立は、会社が運営する7つの保育園の栄養士が共に集まり、栄養士会議を開き情報交換をし、それを踏まえて全園共通の毎月の献立表を作成しています。行事食は、特に季節感に配慮しています。
- ・ 調理担当職員が、食事時に子どもたちの様子を見たり、保育士から好き嫌いの情報を得たりして、盛りつけ方等の工夫をしています。特に切り方を工夫し、子どもが食べやすい大きさに配慮しています。例えば、もやしはスプーンに乗る大きさに切っています。
- ・ 献立表は事前に保護者に配布しています。
- ・ 毎年行なっている、夏祭りで、保護者に給食の試食をしてもらっています。その際に栄養士が、保護者からの質問に答えたり、味付けなど園で配慮している事柄について、話しをしたりしています。
- ・ 午睡の際は、乳幼児突然死症候群への対策として、全園児について5分ごとに呼吸チェックをし、またうつぶせ寝にならないようにしています。
- ・ 午睡の時は、直射日光のあたる窓にはカーテンを引く等工夫をして、落ち着いて眠れるように配慮しています。
- ・ 排泄は、個人差に配慮して一人一人に対応しています。散歩の後等に、トイレに行くように指導し、トイレに親しむ経験を重ねることで、子どもたちが自分から進んでトイレに行くことができるようにしています。

- 2

健康管理・衛生管理・
安全管理[健康管理]



- ・ 健康管理マニュアルがあり、子ども一人一人の健康状況を把握しています。
- ・ 子どもの健康状態を保護者に伝える必要が特別にある時は、出来るだけ担任が伝えるようにしています。お迎え時間の遅い保護者など、担任から伝えられない場合には必ず施設長が伝えるようにしています。
- ・ 食後の歯磨き指導は、離乳食が終了した子どもから始めています。歯科医である園医からの指導があり、歯ブラシを2本用意して保育士が仕上げ磨きをしています。
- ・ 一人一人の健康診断、歯科健診の記録があります。健康診断、歯科健診の結果は、専用の用紙に書いて一人一人について保護者に伝え

	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関するマニュアルは、感染症マニュアルの他に研修資料「春から夏にかけて流行しやすい感染症」、厚労省作成の「保育所における感染症対策ガイドライン」を備えています。 ・感染症マニュアルには、登園停止基準や感染症の疑いが生じた場合の対応の仕方について記されています。保護者に対しては、入園のしおりに明記して伝えています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関しては「保健・衛生管理マニュアル」を備えています。 ・毎月1回、新任職員向けに全てのマニュアルを順番に読み合わせをし、その際に、確認・見直しをしています。他の職員も参加自由としているので、時間の都合のつく職員が参加しています。 ・マニュアルの内容を全職員が共有するための、定期的な研修などは実施していません。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルがあります。その他「災害時対応マニュアル」「震災時対応マニュアル」「危険物管理マニュアル」「事故防止マニュアル」「事故対応マニュアル」「事故発生時マニュアル」「不審者対応マニュアル」を備えています。 ・緊急連絡先一覧、緊急時連絡表等を備え、緊急連絡体制を確立しています。 ・子どものケガについては、軽傷であっても保護者に報告し、ヒヤリハット報告書に記載しています。 ・本社で全園のヒヤリハット一覧を毎月作成しているので、それを職員会議で確認し、再発防止について話し合い、職員の意識を高めています。 ・出入り口は玄関1か所で、不審者の防止策として、来客者を確認できるテレビドアホンで安全を確認してから職員がドアを開けるようにしています。 ・警備会社に警備を依頼していて、緊急通報体制としては、緊急ボタンを備えています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の理念に従い子どもの人格を尊重した保育をするように、年度初めに当たり、本社で全体研修を実施しています。 ・保育室は、意図的に仕切り等は使用せずに全体が見渡せるようにしています。しかし、例えば、ままごとのガス台の後ろ等、子どもが保育士や友だちの視線を意識しないで遊べるようなコーナーがあるように配慮しています。 ・守秘義務の意義や目的は全職員に周知し、誓約書も提出してもらっています。ボランティアや実習生に対しても同様に行っています。 ・会社がプライバシーマークを取得していて、ガイドラインを備え、全職員に周知しています。プライバシーマークを維持するために、

職員は定期的にテストを受けています。

- ・ 無意識に性差による固定観念で保育をしていないかどうか、事例が出た場合は話し合っています。例えば、子どもの手形を使った作品を作る時に、男の子は青い絵の具、女の子は赤い絵の具を使って、というようなことがあった場合には、振り返って話し合っています。

- 4

保護者との交流・連携



- ・ 園の保育理念、保育方針について、園のしおりやパンフレットに保育方針を明記しています。入園説明会やクラス懇談会で保護者に話しています。園便りで園の保育方針を具体化して伝えているほか、代表取締役の思いを伝える便りを発行し、保護者に配布しています。
- ・ 2歳児クラスまでしかないため、3月に卒園となる2歳児クラスでは、秋に全員の個人面談を実施し、園での様子、家庭での様子や教育方針を話し合い、生活リズム、トイレトレーニング、食事、卒園後の予定等を確認し合っています。個人面談の記録は個人ファイルに保存しています。
- ・ 0,1歳児クラスについては、保護者からの希望に応じて、個人面談をすることにしています。
- ・ クラス懇談会は、年度の終わりに新年度に向けて実施しています。
- ・ 保護者からの相談は常時受けています。必要な場合には園舎の片隅など、人に聞かれないような場所で話し合っています。
- ・ 園便り「きらきら便り」を毎月1回発行し、保護者に配布しています。日常の保育の様子を主に施設長が写真に撮り、園内に掲示して好評を得ています。業者を通して販売もしています。
- ・ 保育参加・保育参観は、希望があれば積極的に受け入れています。発表会の時に緊張して活躍できなかった子どもの保護者に、是非普段の活発な子どもの様子を見てほしいと、園の方から保育参観を勧めたこともあります。
- ・ 保護者の自主的な活動は現在のところありません。
- ・ クラス懇談会の記録や保護者からの相談の記録は作成していないので、今後は作成することが望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園で実施している交流保育や一時保育、施設開放、育児講座等の際に、育児相談を受けることがあり、施設に対する要望を聞いていますが、特に子育て支援ニーズを把握するための具体策は講じていません。 ・園庭開放の代わりに、親子で遊びに来られるような施設開放を毎月1回行なっています。また、一時保育、交流保育を実施しています。一時保育は登録制で、子どもは同じ年齢のクラスに入ります。平均2人/日くらいの利用があります。交流保育は年3回で、「七夕まつり」「作って遊ぼう」「節分」など、テーマを決めて実施しています。 ・育児講座を年に3回実施しています。そのうちの2回は職員が担当し、1回は外部の読み聞かせの先生に依頼して実施しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育や交流保育、施設開放等を、園で実施していることを地域に情報提供しています。 ・育児相談は、特別には相談日は設けず、常時受け付けています。一時保育や交流保育、施設開放の際にも相談を受けています。 ・育児相談を行っていることは、地域へ知らせていないので、周知する工夫が望まれます。 ・相談を受けたときに必要な連携機関は、横浜市北部地域療育センターと都筑福祉保健センターで、連絡はとれるようにしてあります。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・ 地域コミュニティへの 働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の2大行事、運動会と夏祭りに地域住民を招待しています。駅近辺の柱等にポスターを張って知らせています。 ・保育園の入っているビルのオーナーとテナントの事業者と共同で、毎年1回フェスティバルを開催しています。もちつきやヨーヨー、綿菓子等もあり、多数の地域住民が参加しています。 ・日常的な散歩の中で、保育士は地域の人達と積極的に交流を図り、馴染みの関係になっている近隣住民も多くいます。 ・事務室の前に、地域の行事や活動の情報を知らせるパンフレット等をおいて、親子で地域の行事などに参加できるように配慮しています。 ・地域への備品等の貸し出しは、要望がなく、今まで行なわれていません。
<p>- 2 サービス内容等に関する 情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本社作成のパンフレット、ホームページで広く情報を提供しています。 ・東日本大震災の年の夏、節電のために仕事で土日に出勤する保護者が多かったため、土日も保育園を開いていました。その様子に関して、市の依頼でテレビ局の取材を受けました。 ・利用希望者の問い合わせに対しては、常時対応できるようにしています。問い合わせの対応の際に、見学が出来ることを知らせています。 ・見学の時間帯は、見学希望者の都合も考慮して受け入れています。
<p>- 3 ボランティア・実習の 受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア及び実習生の受け入れマニュアルがあります。それに基づいて保育所の方針や利用者への配慮を説明し、守秘義務の誓約書も提出してもらっています。 ・受け入れ担当は施設長で記録を整備しています。 ・実習に際しては、効果的な実習になるように、実習生の希望も入れてプログラムを工夫しています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修計画に基づき、横浜市などが行う外部研修に職員が参加しています。また、園内研修や本社事業部での合同研修および初任者・中堅職員・リーダークラス職員・主任などを対象とした階層別研修が行われています。 ・ 外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、他の職員が閲覧できるようにしたり、研修報告会で発表したりして、全職員が情報を共有できるようにしています。また、研修報告書を提出した職員は、研修の成果を自ら振り返り、3ヵ月後に事後報告書を提出することが義務付けられています。 ・ 常勤職員は、個人目標シートに基づき、自己目標を設定し、年2回、施設長と面談し達成度の評価を受けています。しかし、非常勤職員に対しては行っていませんので、常勤職員と同様の取り組みをすることが望まれます。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修や本社事業部の施設長交流会などで得た良いサービス事例などを、職員会議で報告し、情報を共有するとともに、どのように取り入れるかなどを議論しています。また、保育分野の運営・技術支援を手がけるNPO法人から、保育技術の評価・指導などを受けています。 ・ 職員は、年間指導計画の振り返り・評価、個人目標シートによる自己目標設定と達成度評価などで自己評価を行い、次年度の自己目標設定に活かしたり、指導計画に反映させたりしています。 ・ 保育園全体の自己評価を、保育理念や保育方針、保育課程に沿って行うまでには至っていません。
<p>- 3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の保育や保護者との対応など、できるだけ現場の職員に任せるとしています。 ・ 会議の場だけでなく、いつでも施設長に、改善提案したり意見を述べたりできることが職員ヒアリングで確認されました。また、本社事業部も直接職員にアンケートを実施し、改善提案などを募っています。 ・ 初任者・中堅職員・リーダークラス職員・主任など、経験・能力に応じた専門知識・技術などの期待水準を明文化するには至っていません。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル・規程集の中に、全国保育士会倫理綱領を記載し、職員に周知しています。また、他施設での不正・不適切な事例を入手したときは、会議などで取り上げ、職員に啓発しています。 ・ ゴミの分別をしたり、コピーには裏紙を使用したりするなど、ゴミ減量化・リサイクルに取り組んでいます。また、不要な電気をこまめに消したり、エアコンの温度設定を適切にしたり、省エネルギーに取り組んでいます。しかし、環境配慮の取り組みを、園の目標や運営方針として明文化するには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念・保育方針は、玄関に掲示し、常に職員の目に触れるようにしているほか、社員証の裏面に、運営理念・保育理念・職員理念を印刷し、職員が常に意識できるようにしています。 ・ 年度初めに、施設長が保育理念・保育方針などを職員に説明しています。また、本社事業部が全職員を対象とした合同研修を行い、保育理念・保育方針を唱和し、代表取締役が説明して理解促進を図っています。 ・ 重要な意思決定がされたときは、職員会議で、目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には文書を配布するとともに、園内に掲示しています。しかし、重要な意思決定前に施設長が保護者と意見交換する仕組みはできていません。 ・ 2013年度（平成25年度）からの「送迎保育ステーション事業」廃止にあたっては、横浜市の担当者が保護者に直接説明しています。 ・ 当園には、職制上、主任という役職名はなく、リーダー保育士と称しています。リーダー保育士は、カリキュラム会議、職員会議などで、各職員の業務状況を把握しているほか、個々の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。気がついたことは、できるだけその場で伝えるように努めていますが、課題や状況に応じ、後で伝えることもあるなど、柔軟に対応しています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営に影響のある情報は、主として本社事業部が収集・分析しています。そのうちの重要な情報は、施設長が職員に説明しているほか、社内ネットワークシステムである職員情報サイトで、全職員が閲覧できるようにしています。 ・ 本社事業部が、中期経営計画（2013年度～2015年度）を定め、運営やサービスの新たな仕組みを検討しています。また、保育分野の運営・技術支援を手がけるNPO法人と契約し、運営に関する指導を受けています。 ・ 運営委員会は、それぞれの保育園ごとではなく、本社事業部で一つとしています。各保育園保護者代表1名ずつ、会社関係者、外部委員で構成され、年1回、会議が開催されています。

利用者家族アンケート分析

【実施概要】

実施期間：2013年11月23日～2013年12月16日

実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

回収率：配付35件、回収23件、回収率65.7%

【結果の特徴】

- ・園の保育目標・保育方針について、「まあ知っている」と答えた人が70%です。そのうち、それに「賛同できる」「まあ賛同できる」とした人が85%で、「どちらとも言えない」「あまり賛同できない」とした人が15%です。
- ・「満足」「どちらかといえば満足」の合計が高かった項目が多くあります。
満足度が90%以上のものをあげると、次のとおりです。
【問2】入園する時の状況について」は全ての項目です。(そのうち「費用やきまりに関する説明」は100%)
【問3】「年間の計画について」の2項目のうち、「年間の保育や行事についての説明」
【問4】「遊びについて」の6項目のうち、「クラスの活動や遊び」「遊びを通じて子どもや保育者との関わりが十分持てているか」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」の3項目。
【問4】「生活について」の7項目のうち、「給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」の3項目。
【問5】「快適さや安全対策について」の4項目のうち、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」の3項目。(そのうち「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」は100%)
【問6】「園と保護者との連携・交流について」の7項目のうち、「園便りや掲示などによる、園の様子や情事に関する情報提供」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報提供」の3項目。(そのうち「園便りや掲示などによる、園の様子や情事に関する情報提供」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」100%)
【問7】「職員の対応について」の5項目のうち、「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」「意見や要望への対応」の3項目です。
- ・「不満」「どちらかといえば不満」の合計が比較的高く、20%前後だったものは、次のとおりです。
【問4】「遊びについて」の6項目のうち、「子どもが戸外遊びを十分しているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」の2項目。
【問4】「生活について」の7項目のうち、「おむつはずしは家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか」の1項目。
【問5】「快適さや安全対策について」の4項目のうち、「施設設備について」の1項目。
- ・総合満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると96%になっています。

- ・満足している声として、「見学した時にはとても分かりやすく、また園全体がとても明るく伸び伸びした雰囲気だった」「家ではなかなか出来ない遊びをたくさんしてくれる」「毎日、その日の様子を話してくれ、ノートにも詳しく書いてくれる」「この園で本当に良かった。自信を持って勧められる」などがあります。
- ・不満としては「戸外遊びがすくないのでは」「おむつはずしについて園の説明がない」「先生によって差がある」「申し送りをきちんとしてほしい。頼んだことが伝わっていないことがある。」など、それぞれ複数の保護者から出ています。
- ・要望として、「3歳児以降のクラスがほしい」という声が、何人かの保護者からよせられています。

《まとめ》

総合満足度が95%以上であり保護者の満足度は高いですが、さらに保護者の要望として、主に“戸外遊び”“園外活動”と“おむつはずし”、“施設設備”に関するものがあり、その他、職員による対応のばらつきに対する声もあげられます。

園の取り組みについてより一層理解してもらおうと共に、保護者の声に耳を傾けるために、何らかの対策を検討し、保護者との意思疎通をさらに図り、より良い園づくりをすることが期待されます。

利用者家族アンケート集計結果

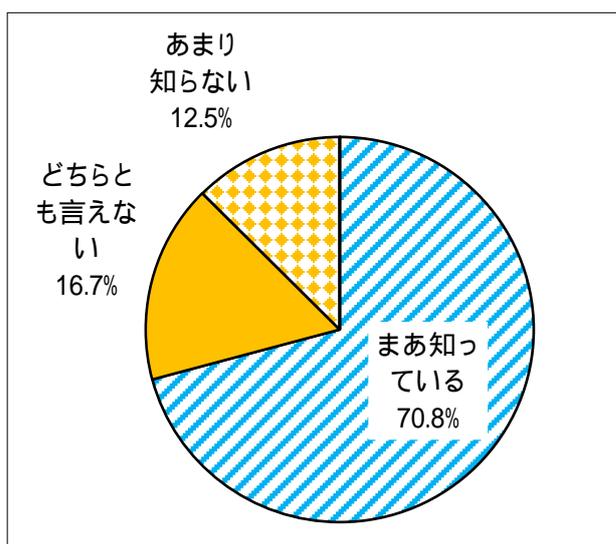
調査期間： 11月28日～12月16日

回収率： 65.7% (35件配付、23件回収)

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
クラス別回答数	2	9	13	0	0	0	0

(%)

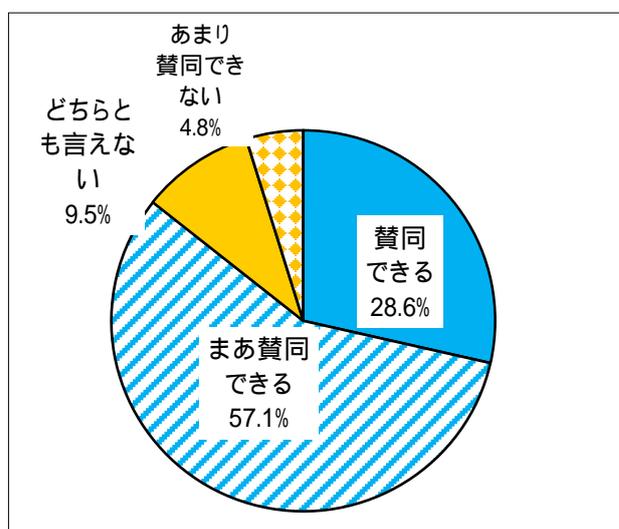
問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	0.0	70.8	16.7	12.5	0.0	0.0



付問1:

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	28.6	57.1	9.5	4.8	0.0	0.0



問2: 入園する時の状況について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
見学の受入について	70.8	29.1	0.0	0.0	0.0	0.0
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について	45.8	50.0	4.2	0.0	0.0	0.0
園の目標や方針についての説明には	29.2	62.5	4.2	0.0	4.2	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	50.0	41.7	4.2	0.0	4.2	0.0
保育園での1日の過ごし方についての説明	50.0	41.7	4.2	0.0	4.2	0.0
費用やきまりに関する説明に	62.5	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0

問3: 年間の計画について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	66.7	25.0	4.2	4.2	0.0	0.0
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか	41.7	33.3	4.2	0.0	20.8	0.0

問4: 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	66.7	29.2	4.2	0.0	0.0	0.0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	62.5	20.8	8.3	8.3	0.0	0.0
園のおもちゃや教材については	50.0	37.5	4.2	0.0	8.3	0.0
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	62.5	8.3	12.5	4.2	12.5	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持っているか	62.5	33.3	0.0	0.0	4.2	0.0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	45.8	50.0	0.0	4.2	0.0	0.0

(%)

「生活」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	54.2	37.5	4.2	0.0	4.2	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるか	70.8	25.0	0.0	0.0	4.2	0.0
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて	70.8	25.0	0.0	4.2	0.0	0.0
昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか	66.7	20.8	8.3	0.0	4.2	0.0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか	45.8	8.3	12.5	4.2	29.2	0.0
お子さんの体調への気配りについて	45.8	41.7	4.2	4.2	4.2	0.0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	33.3	50.0	0.0	8.3	8.3	0.0

問5： 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
施設設備について	45.8	29.2	12.5	8.3	4.2	0.0
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか	66.7	29.2	4.2	0.0	0.0	0.0
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	75.0	20.8	4.2	0.0	0.0	0.0
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	54.2	45.8	0.0	0.0	0.0	0.0

問6： 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について	25.0	58.3	0.0	8.3	8.3	0.0
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62.5	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について	58.3	33.3	4.2	0.0	4.2	0.0
お子さんに関する重要な情報の連絡体制について	50.0	37.5	4.2	4.2	4.2	0.0
保護者からの相談事への対応には	54.2	33.3	0.0	0.0	4.2	8.3
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる対応には	62.5	16.7	8.3	0.0	8.3	4.2

問7： 職員の対応について

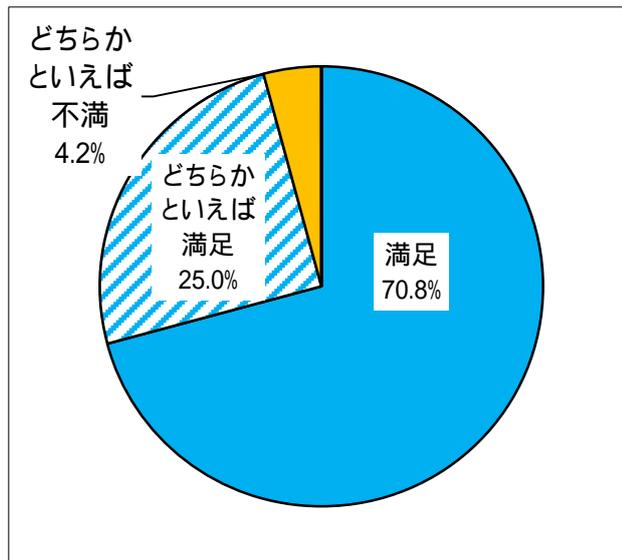
(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされてされているか	62.5	33.3	4.2	0.0	0.0	0.0
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているか	75.0	16.7	4.2	0.0	0.0	4.2
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について	50.0	29.1	0.0	4.1	8.3	8.3
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか	70.8	16.7	8.3	0.0	0.0	4.2
意見や要望への対応について	41.7	50.0	0.0	0.0	4.2	4.2

問8： 総合的な評価

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	無回答
総合満足度は	70.8	25.0	4.2	0.0	0.0





利用者本人調査

【実施概要】

実施日時：2014年2月5日

実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施。

朝の集まり

朝の自由遊びの時は、2歳児室で、1・2歳児と一緒にブロックなどのおもちゃで遊んでいます。集まりの時間になると、1歳児が先に1歳児室に戻ります。2歳児はしばらく待った後、一人一人名前を呼ばれた順に立って、1歳児室に行きます。0歳児も部屋から移ってきて、全員が椅子に座って朝の集まりが始まりました。保育士の弾くピアノに合わせて歌を何曲か歌った後、全員で立って朝のあいさつの歌を歌います。その後、0歳児、1歳児、2歳児と順番に出欠を取った後、各クラスの活動に移りました。

0歳児クラス

朝の集まりが終ると、子どもたちはトイレに行ってから、テーブルに着きます。「いただきます。どうぞ召し上がれ」の保育士の声かけで、牛乳とビスケットのおやつです。保育士からスプーンで牛乳を飲ませてもらう子どももいます。散歩に出かける準備をし、保育士が押すワゴンに乗った子ども3人と、保育士と手をつないで歩く子ども1人で出発します。途中で出会う人に保育士は積極的に挨拶し、また、向こうから先に声をかけてくれることもあります。

公園に着いて、保育士が地面に危ない物が落ちていないことを点検した後、自由遊びです。霜柱を足でトントンと踏み鳴らしたり、カバのトンネルに入ったり、ベンチの上の凍った雪に触ったりしています。保育士が袋からボールを出すと、追いかけたり、転がしたり、投げたりしています。すべり台への挑戦では、階段登りもすべり降りるのも危なっかしいですが、保育士がそばについて見守っています。犬を連れておばさんが来ると、子どもたちは大喜びで犬に声をかけています。おばさんはニコニコと応じています。

帰り道で、泣き出した子どもがいましたが、園に着くと園長が抱っこして、そのまま0歳児室へ行きました。順番にトイレに行ったり手洗いしたりしている間に、さっきの子どもはいつの間にか泣き止んでいました。食事の準備が終るまで、保育士が子どもたちに絵本を読んであげています。

保育士が手拍子をとりながら給食の歌を歌うと、子どもたちも手拍子であわせ、食事が始まります。フォークを持って食べ始める子どもや、手づかみで食べる子ども、初めから保育士に食べさせてもらっている子どもなどさまざまですが、保育士は食べ具合を見ながら一人一人にいていねいに対応しています。一番月齢の低い子どもは、少しだけ食べた後、抱っこされて授乳の時間です。

食事を終ると、マットの上にみんな集まり、プラスチックでできた輪投げ用の輪を持って遊んだり、絵本を見たりしています。保育士が、歌を歌いながら一人一人に歯磨きをしています。

1歳児クラス

名前を呼ばれた順に立って、手を洗いにいきます。みんな自分で洗い、手を拭くことができます。順番を待っている子どもには、保育士が絵本を見せてあげています。おやつは、牛乳とビスケット。牛乳は、みんなコップから自分で飲んでいきます。ビスケットには動物の絵が描いてあって、「ワンワン。パクン」と保育士が食べるまねをして見せ、子どもたちの気をそそります。おやつが終ると、みんなで「ごちそう

さま」を言い、3人ずつ名前を呼ばれてトイレへ行き、おまるに座ります。名前を呼ばれずに待っている子どもには、保育士が一人一人に絵本を配ります。トイレが終わった子どもは、帽子・靴下・ジャンパーを身に着け、散歩に出かける準備です。全員の準備が終り、揃って出かけました。

散歩から帰ると、3～4人ずつ一列になって、保育士と一緒に“汽車ぼっぼ”をしながら、1歳児室に戻り、3人くらいずつ順番でトイレに行きます。トイレが終ると、ほとんどの子どもは新しい紙パンツをもらいます。みんな自分で穿こうと頑張っていますが、できないところは保育士が手助けしています。トイレの順番を待っている間、子どもたちは並んで座り、保育士が絵本を読んであげています。

トイレが終ると、月齢が近い子ども同士が3つのグループに分かれて、テーブルに着きます。テーブルには一人一人の子どものマークが貼ってあります。保育士が絵本を見せ終わってから、手の中に何かを隠し、子どもたちに何であるかを考えるように言います。ある子どもにだけこっそりと見せた後、みんなに見せます。手の中に隠す品物を変えて繰り返します。子どもたちは、品物を見るたびに声をあげています。

保育士が献立の内容をやさしく説明した後、「ごいっしょに。いただきます」と声をかけます。フォークで食べる子ども、手づかみで食べる子どもなどさまざまです。残りが少なくなると、“あつまれ、あつまれ”をしてもらって、全員完食です。テーブルごとに「ごちそうさま」を言い、トイレに行ってからパジャマに着替えます。マットの上に絵本がたくさん置いてあり、子どもたち一人一人が、好きな本を選んで見えています。保育士が、絵本の読み聞かせや手遊びをして見せた後、子どもたちは布団に入りました。

2歳児クラス

朝の集まりが終って、名前を呼ばれた順に手を洗い、2歳児室に戻り、テーブルに着きます。手にアルコールをスプレーしてもらっています。当番2人の挨拶の後、朝のおやつの牛乳を飲みます。終わって、名前を呼ばれた順にトイレへ。順番を待っている子どもには、保育士が絵本を配ります。トイレで、ズボン脱ぐのは自分でできますが、穿くときに、腰のところまであげるのは難しい子どもが多く、保育士に手伝ってもらっています。全員が揃ったところで、絵本の読み聞かせがあり、その後、散歩に行く支度をして玄関を出ます。リーダーは、誰と誰がどの保育士と手をつなぐかを伝えた後、出発します。3～4人の子どもに保育士1人がつき、4グループで歩きながら、畑の野菜の名前を伝えるなどさまざまな話をしています。途中ですれ違う人たちから、声をかけてもらい、保育士も積極的に応じています。

公園に着くと、輪になって広がり、準備体操をします。手振り、ジャンプ、背伸ばし、首まわし、ひざ屈伸など、保育士のかけ声に合わせて子どもたちも一所懸命に身体を動かします。子どもたちは、すべり台・ぶらんこ・シーソーのうち、好きな遊具を選んで遊び始めます。鉄棒では遊ばないことをあらかじめ保育士が伝えているので、近づく子どもはいません。保育士はそれぞれの遊具の周りで危険のないように見守っています。すべり台の下に2・3人の子どもがもぐっていると、“温泉気分はどう？”と保育士も腰をかがめて“温泉ごっこ”に加わりました。

園に帰り、トイレを終ると、テーブルに着き、エプロンを自分で着けます。絵本読み聞かせの後、今日の献立内容を説明します。当番3人が出て「いただきます」の挨拶をみんなですてから、食べ始めます。数人の子どもは箸を使っています。食べ終わると、テーブルごとに「ごちそうさま」を言い、パジャマに着替えます。歯磨きをし、保育士が仕上げ磨きをしています。早く終わった子どもはそれぞれ絵本を読んでいたが、全員が午睡の準備を終ると、揃って歌を歌い、絵本の読み聞かせをしてもらいました。



事業者コメント

当園が開所いたしました平成 23 年は未曾有の災害に、私たちは大きな不安を感じておりました。そんな中、希望と力をくれたのは子どもたちの笑顔や健気に頑張っている姿でした。

私たちは、子どもたちの利益を最優先に考え実行していく役割があります。また保護者と保育所が自分たちの都合や主義主張を偏らせることなく、協同一致の中、子どもたちのよりよい育ちを最優先に考えていけるよう、努めていかなければなりません。

今回、初めて福祉サービス第三者評価を受け、評価機関より実地調査及び評価報告をいただきました。これらを真摯に受け止め改善策を講じ、職員全員で保育やサービスの質のさらなる向上につながるよう努めていく所存です。

また、保護者の方からの貴重なご意見も伺うことができましたことに感謝をしております。私たちの保育を職員全員で見直すことができ、良い機会になりました。

最後に、評価機関の方には 0～2 歳児の認可保育所とご考慮いただき、私たちの保育や子どもたちの行動の細部までじっくり観察いただき、言葉も丁寧に汲んでいただいたこと重ねて感謝申し上げます。

スターチャイルド 川和ナーサリー
施設長 坂巻 静子

福祉サービス第三者評価 評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



特定非営利活動法人
**よこはま
地域福祉
研究センター**

Yokohama Community development Research center
